

2020年6月5日

お取引先各位

シナノンエコワーク株式会社

緊急事態宣言解除に伴う体制変更に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されたことから、以下のとおりの業務体制としております。

何卒事情ご賢察の上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

■ 適用期間

2020年6月1日～

■ 体制変更

- 本社及び広域営業オフィスにて在宅勤務を主とした業務体制としておりましたが、6月1日～6月14日まで、一部業務は在宅勤務を継続しながら、時差出勤*をベースとした体制に変更
- 6月15日より、原則時差出勤とする体制に変更
(新型コロナウイルス感染拡大の状況により、変更の可能性があります)

*…午前7:30から午前11:00までの間で、通勤ラッシュを避ける時間帯での出勤

■ その他

弊社千葉リサイクルセンター及び白岡リサイクルセンターへのご来場は、従来通りの操業を継続しております。

■ お問い合わせ先

本社（経営管理部）

住所：東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館6階

TEL：03-6478-7830／FAX：03-6478-7831

千葉リサイクルセンター

住所：千葉県千葉市美浜区新港223-9

TEL：043-204-7201／FAX：043-204-9511

白岡リサイクルセンター

住所：埼玉県白岡市下大崎888

TEL：0480-48-5914／FAX：0480-93-3500

以上